JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)奨学金申請者の方へ(家計基準について)

派遣留学で申請可能な給付型の JASSO 奨学金は、第二種奨学金在学採用の家計基準に合致するものを優先的に採用します。以下に基準額の目安を掲載します。ただし、この金額はあくまでも目安となるものです。基準額をわずかに超える場合、家族構成や家計状況によっては、基準に合致している可能性があります。厳密な判定を求める場合は下記提出書類をご提出ください。

【参考】年収・所得の基準額(目安)

学種	設置者	世帯人数	通学形態	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
大学	国公立	2人	自宅	1,039万円	631 万円
			自宅外	1,086 万円	678 万円
		3人	自宅	1,012万円	604 万円
			自宅外	1,059 万円	651 万円
		4人	自宅	1,096 万円	688 万円
			自宅外	1,143万円	735 万円
		5人	自宅	1,314 万円	906 万円
			自宅外	1,408 万円	1,000 万円

上記はあくまでも目安であり、世帯の状況等によって異なります。

<提出書類>

(1) 2019 (令和元) 年分の家計支持者等の収入証明書 (いずれも写し可)

家計を支えている人(父母等)、その他に家計を支えている人の2019(令和元)年分の**源泉徴収票**、 又は**課税(非課税)証明書(市区町村役場発行のもの)**、又は**確定申告書**の写し(税務署の確認印が押されているもの)、<u>年金受給証明書等</u>を添付すること。複数の収入がある場合はすべての収入に関する収入証明書を提出すること。(確定申告を電子申告により行った場合は「申告内容確認票」に「受信通知」又は「即時通知」を添付すること。)

※父母については、両者がいる場合は必ず両者の収入証明書を提出してください。無収入の場合は「非課税証明書」を提出。税の申告を行っていないため「非課税証明書」を取得できない場合は市町村役場に 2019 (令和元) 年分「市民税・県民税申告書」の手続をとり、(控) のコピーを提出すること。

※<u>課税(非課税)証明書</u>は、6月頃に前年分(2019(令和元)年分)のものが発行可能となる自治体が多いです。必ず自治体に確認のうえ、締切までに用意できる<u>最新の証明書</u>(2019(令和元)年分が発行できない場合は2018(平成31)年分)を提出してください。

(2) 家計状況チェック用紙及び証明書等(裏面)

家計状況チェック用紙を記入のうえ、該当する証明書等を添付し、提出すること。

提出締切: 2020年3月13日(金)16時30分

提出場所: 留学生課

* 申請書類により取得した個人情報は、奨学金業務のためにのみ使用しそれ以外の目的には使用いたしません。

²人世帯は、「母子・父子世帯」の控除を受けることができるため、3人世帯よりも上限額が高くなっています。 給与所得の場合は、源泉徴収票の支払金額(税込)になります。

給与所得以外の場合は、確定申告書等の所得金額(税込)になります。

氏名	学籍番号	

家計状況チェック用紙

以下の①~⑨の質問に答えてください。() 内に記入するか、該当する方に○をつけてください。

① 世帯人員(本人を含む同一生計を営む世帯の人数)は何人ですか? ()人

② あなたと同一生計の家族の氏名と続柄を下記に記入願います。

氏名	続柄	該当する場合は「○」を付けてください。
	本人	就学前・小学生・中学生・高校生・大学生・大学院生
		就学前・小学生・中学生・高校生・大学生・大学院生

- ③ 就学中(高校もしくは大学、小・中学校は除く)の兄弟姉妹はいますか? (はい・いいえ) ※「はい」の場合、就学者の<u>学生証の写し</u>(又は在学証明書)を提出すること。(<u>余白に通学区分(自宅通</u>学か自宅外通学か)を明記してください。)
- ④ 母子・父子家庭ですか?(はい・いいえ)
- ⑤ 障害のある人がいる世帯ですか。(公害疾病の認定を受けた障害のある、常に就床を要する要介護の人等) (はい・いいえ) ※「はい」の場合、身体障害者手帳等の写しを提出すること。
- ⑥ 主に家計を支えている人が単身赴任等で別居していますか? (はい・いいえ) ※「はい」の場合、単身赴任先の住居費(自己負担分)、水道光熱費(1 か月分)の写しを提出すること。
- ⑦長期に療養を要する人のいる世帯ですか?(6か月以上療養中の人、療養を必要とする人)(はい・いいえ) ※「はい」の場合、必要治療経費の証明書(治療費又は薬代等の領収書の写し)を提出すること。
- ⑧火災・水害等の被害を受けた世帯ですか?(前年度から申し込み時までに被害を受け、今後2年以上の支出増・収入減)(はい・いいえ)
 - ※「はい」の場合、被災証明書(又は被災のため必要とした経費の証明書)を提出すること。
- ⑨学生本人の通学区分(自宅通学・自宅外通学)

提出書類について確認が必要な場合のために、すぐに連絡の取れる連絡先を記入してください。 連絡先(携帯電話番号:)(メールアドレス:

)